

## 文部科学省デジタル化推進本部の設置について

令和2年9月25日  
文部科学大臣決定

## 1. 目的

「政府一体でデジタル化を強力に推進する」との総理指示や、今般の新型コロナウイルス対策によって明らかになった文部科学行政における課題等を踏まえ、教育・科学技術・スポーツ・文化の各分野におけるデジタル化を迅速かつ強力に推進するため、文部科学省デジタル化推進本部を設置する。

## 2. 推進事項

- (1) 教育におけるデジタル化・リモート化の推進
- (2) デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進
- (3) その他文部科学行政におけるデジタル化の推進のために必要な事項

## 3. 構成員

本部長	萩生田文部科学大臣
副本部長	高橋文部科学副大臣（筆頭） 田野瀬文部科学副大臣 鰐淵文部科学大臣政務官（筆頭） 三谷文部科学大臣政務官
本部長	文部科学事務次官
本部長	文部科学審議官
本部長	大臣官房長
(共同幹事)	大臣官房総括審議官
(共同幹事)	大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
	大臣官房文教施設企画・防災部長
	総合教育政策局長
	初等中等教育局長
	高等教育局長
	高等教育局私学部長
	科学技術・学術政策局長
	研究振興局長
	研究開発局長
	スポーツ庁次長
	文化庁次長
	大臣官房人事課長
	大臣官房総務課長
	大臣官房会計課長
	大臣官房政策課長
	国立教育政策研究所長
	科学技術・学術政策研究所長

## 3. 庶務

推進本部の庶務については、関係局課の協力を得て、大臣官房政策課でこれを処理する。

## 4. その他

会議資料は原則として公開とするが、議事（検討資料を含む）は、自由闊達な意見交換を促進する観点から、原則非公開とする。

別途、本部の下に教育WG及び科学技術WG（それぞれのWG主査は分野担当副大臣）を設置する。  
必要に応じて、上記以外の職員及び有識者の参画を求めることができる。